

令和 10 年度（令和 9 年度実施）

和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験 主な変更点について

令和 10 年度（令和 9 年度実施）採用試験の主な変更点の概要は、以下のとおりです。
なお、令和 10 年度（令和 9 年度実施）の第一次選考試験は、令和 9 年 6 月 12 日（土）に実施します。

必ずご確認ください

募集校種・教科、受験資格、試験制度の詳細、出願手続等については、今後公表する実施要項で必ず確認してください。実施要項は、令和 9 年 4 月上旬に和歌山県教育委員会ホームページへ掲載予定です。

1 第一次選考試験における共通問題の活用

筆答試験は、「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」で作成した共通問題を活用して、実施します。

内 容

- 第一次選考の筆答試験は、「教養試験」と「教科専門試験」を実施します。
- いずれも試験時間は 60 分、解答はマークシート方式です。

2 大学 4 年生等を対象とした大学推薦選考の新設

大学等から推薦を受けた者を対象とする推薦選考を実施し、第一次選考試験を免除します。

対 象

- 教諭一種免許状取得の課程認定を受けている大学、または教諭専修免許状取得の課程認定を受けている大学院・教職大学院に在籍する者。
- 和歌山県を第 1 志望とし、大学等の学長等から推薦を受けた者。
- 令和 10 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みで、翌年度の採用を希望する者。

内 容

- 受験できる校種・教科等は、実施要項に記載する一般選考と同じです。
- 取得単位科目の評価が「良」以上 8 割以上、かつ「優」以上 5 割以上であることを推薦要件とします。
 - ※「優」80 点以上／「良」70～79 点／「可」60～69 点
 - ※「合格」「認定」等、得点化できない科目は含めない。
- 各大学等からの推薦人数の上限は、小学校・特別支援学校は各 2 名、その他は校種・教科等ごとに各 1 名です。
- 推薦された者は、第一次選考試験を免除します。

3 大学3年生チャレンジ受験の新設

「大学3年生チャレンジ受験」を実施します。合格した場合は、翌年度の第一次選考試験を免除します。

対 象

- 教諭一種免許状取得の課程認定を受けている大学に在籍する者。
- 出願時点において大学3年生で、令和11年3月31日までに卒業見込みの者。

内 容

- 受験できる校種・教科等は、実施要項に記載する一般選考と同じです。
- 令和10年度（令和9年度実施）採用試験の第一次選考試験を「大学3年生チャレンジ受験」として受験します。
- 合格した場合、翌年度採用試験の第一次選考試験を免除します。

4 小学校志願者の特別支援学校への併願制度の導入

小学校を第1志望、特別支援学校を第2志望として併願できる制度を導入します。

対 象

- 小学校を第1志望とする者。
- 特別支援教育に強い関心がある者。

内 容

- 出願の際、「第1志望：小学校」「第2志望：特別支援学校」として志願できます。
- 令和10年3月31日までに特別支援学校教諭普通免許状を取得していない場合は、採用後3年以内に同免許状を取得もしくは申請することを前提として、併願することができます。

5 第一次選考試験の免除制度の変更

第一次選考試験の一部免除から「全免除」に変更します。

対 象

- 前年度の第一次選考試験に合格し、第二次選考試験を不合格となった者。（受験した校種・教科に限る。）
- 特別選考のうち、現職教諭及び県内元教諭の資格要件を満たす者。

内 容

- 対象者は、第一次選考試験を免除します。

6 中高共通教科の募集枠の変更

国語・数学・理科・英語を、中学校と高等学校に分けて募集します。

内 容

- これまで「中高共通」で募集していた国語・数学・理科・英語を、「中学校」と「高等学校」の校種別に募集します。

7 加点制度の拡充

多様な専門性を持つ人材の確保に向け、第一次選考試験の加点对象資格を拡充します。

対 象

- 登録日本語教員資格を有する者。
- 社会福祉士、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者。

内 容

- 対象者は、教科専門試験の得点への加点を申請することができます。
- 現在実施しているその他の加点制度も引き続き実施します。